

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

○教職課程委員会を設置し、全学的な教職課程の調整・検討を行うとともに、教員養成に関わる事項の検証・改善を行っている。

○附属幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校との連携のもと、教員養成課程を持つ教職指導の教員は、教育実習の意義・課題を共有し、実践的指導力の獲得に向け、意見交換を行うとともに、専門性に根差した総合大学としての利点を活かしながら、理論と実践との往還を原理とする体系的カリキュラムを検討している。

○新潟市教育委員会との教育懇談会、新潟県教育委員会との連携推進協議会を通じて、地域の教育及び教員養成に係る諸問題並びに教員の資質向上等に関する事項、教員需要動向と教員養成の現状に関する情報交換、意見交換を行い、両者の相互理解と連携協力の推進を行っている。

○教員養成課程を持つ教職指導の教員は、学生とともに「教職実践ポートフォリオ」「自己評価カルテ」「履修カルテ」の振り返りを用い、「教職実践演習」において教職に就くための課題を明らかにするとともに、改善へ向けた支援を行っている。

○教職を目指す学生に向け、情報提供・情報交流の拠点として教職サポートルームを設置している。教職サポートルームには、教職担当教員を配置し、教職に関する指導体制を強化・推進している。また「教職理解特別講座」の開講、及び教職支援プラットフォームを開設し、学校教員採用選考検査へ向けた支援を行っている。これらの取り組みによる成果と課題は、教職課程を開設する各学部と共有、意見交換を行い、学校教員採用選考検査受検者数と採用数の向上に活かしている。